

地域づくり活動発掘・支援事業 募集要項

1. 事業の目的

人口減少・少子高齢化が進む日本にあって、特に急激な人口減少と過疎化等の課題を抱える北海道では、それぞれの地域が特徴ある地域社会の形成を目指し官民一体となって主体的に地域づくりに取り組むことが重要であります。特に、地域の主役である地域住民や民間主体の自発的な活動が期待されるところです。

それらを踏まえ、本事業では、北海道の各地域が民間主体で取り組んでいる、地域づくり活動を発掘・支援し、自立的な活動を継続していくことができるよう育成支援を行っていくことを目的としています。

2. 支援の対象とする活動

【支援内容】活動計画策定から実施・評価まで、ソフト面を中心に継続的に支援（5年程度）

- ・活動計画策定、実施、評価などについて支援のコーディネート
- ・各分野における専門家の紹介や派遣
- ・他の支援制度の紹介やアドバイス
- ・団体の活動に応じて、1団体あたり上限100万円までの資金的な支援

【支援対象】北海道において地域主体で取り組んでいる民間団体の活動で、活動計画が明確なもの

- ①農林漁業の六次産業化や食産業のブランド化など、新しい産業を創造するための活動
- ②地域の特徴を活かした新しい観光への取り組みなど、地域を活性化させるための活動
- ③その他地域主体の産業おこし活動

上記①～③の活動について、いずれも経済的自立を目指し継続性が担保される活動を対象とする

【対象団体】社団法人、財団法人、特定非営利活動法人、商工会、観光協会、法人格のない任意団体 等

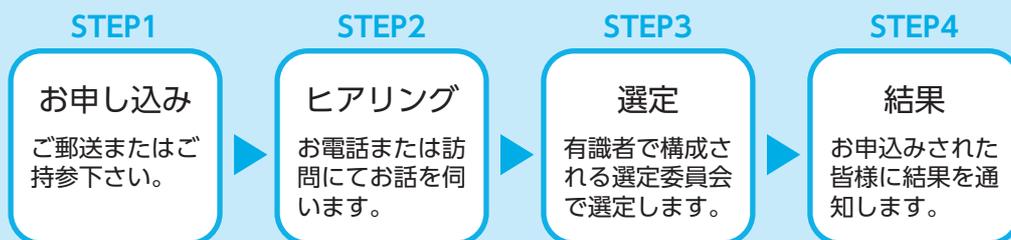
3. 選定までの流れ

【受付期間】平成29年5月15日（月）～平成29年6月2日（金）17：00必着

【選定方法】有識者で構成される選定委員会によって選定します

【申込方法】HPから書式をダウンロードし、ご記入のうえ、当財団宛にご郵送またはご持参下さい

【スケジュール】募集締切 ⇒ ヒアリング ⇒ 選定委員会 ⇒ 7月下旬までに通知（予定）



※上記に当てはまらない活動や、支援対象についてご不明な点があればお問い合わせ下さい。

【問合せ先】公益財団法人はまなす財団 事業産業部

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目 札幌センタービル15階

電話 011-205-5011 担当 田中